

# HyperCloud 法人利用申込書

当社はHyperCloudが定めた「利用規約」および「個人情報の取り扱いについて」に同意の上、本サービスに申し込みます。

※HyperCloud利用規約、個人情報の取り扱いについてはHyperCloudホームページにてご確認ください。

- ・本申込書は、HyperCloudの法人利用でのご本人確認書類となります。
- ・申込書は必要事項記入・押印後、FAXにてお送りください。
- ・会社印欄には、貴社名の入った社印(角印・代表者印)をご捺印ください。
- ・本申込書に不備がある場合は、弊社よりメールまたはお電話にてご連絡させていただく場合がございます。

会員ID		※ホームページからお申し込み後に発行されている会員IDを記入してください。
------	--	---------------------------------------

## 【法人情報】

法人名	フリガナ

## 【代表者情報】

代表者氏名	フリガナ (姓)	(名)	会社印
役職			
本社所在地	(〒 - ) フリガナ		
	都・道 府・県		
	代表電話番号( ) -		

## 【ご担当者情報】

氏名	フリガナ (姓)	(名)
部署名		役職
住所	(〒 - ) フリガナ	
	都・道 府・県	
	電話番号 ( ) -	FAX番号 ( ) -

ホームページアドレス (任意)	http://
--------------------	---------

FAX送信先: 03-5304-8162



# HyperCloud / ハイパークラウド 利用規約

2. 本条の規定は、本サービスが更新される場合にこれを準用します。

## 第24条(利用料金)

1. 当社は、前条に規定する利用料金についてあらかじめその価格を定め、当社の本サービスウェブサイトへの掲載、ユーザーコントロールパネルへの掲載等、適当な方法でこれを契約者に知らせます。  
2. 当社は、前項より定めた価格を変更することがあります。変更された価格は、当社の本サービスウェブサイトへの掲載、ユーザーコントロールパネルへの掲載等、適当な方法でこれを契約者に知らせます。  
3. ユーザーコントロールパネルでの利用料金提示について、システムの不都合や料金計算プログラムなど原因により誤差が生じた場合、契約者はこれを承認するものとし、その算定において当社の本サービスウェブサイトに基づき提示されている利用料金価格表が優先するものとし、当社はこれを訂正し、請求し直せるものとします。

## 第25条(利用料金の支払い方法)

契約者は、利用料金の支払いにおいて、次の各項のいずれかを選ぶものとします。ただし、利用するサービスプランによっては、利用できない支払方法がある場合があります。  
1. 当社の銀行預金口座、ゆうちょ銀行預金口座への振込み  
2. クレジットカードでの支払い  
3. コンビニ払いオンライン伝票

## 第26条(利用料金の支払い時期)

1. 当社は、毎月末日に利用料金を算出し、契約者に請求するものとします。契約者は、当社から請求された月の末日までに当社の請求に対して利用料金を支払うものとします。  
2. 前項の規定にかかわらず、一部オプションサービスの利用料金については前払いとします。  
3. 契約者が期限内に利用料金を支払わない場合には、契約者はその期限の翌日から元本に於いて年14.6%の遅延損害金を当社に支払うものとします。

## 第27条(基本サービスの課金発生)

1. 契約者が、利用料金の支払いにおいて月次課金を選択した場合、若しくは月次課金しか選択できないサービスプランでの仮想サーバーを初めて起動し始めた時点から課金が発生します。  
2. 契約者が、利用料金の支払いにおいて従量課金を選択した場合は、仮想サーバーが起動し始めた時点から稼働時の利用料金の課金が発生します。  
3. 契約者が、利用料金の支払いにおいて従量課金を選択した場合は、仮想サーバーの停止が完了した時点から停止時の利用料金の課金が発生します。  
4. ネットワークの利用料金の課金は、仮想サーバーからグローバルネットワークへのネットワーク通信において、データ転送量が0より大きくなった時点でデータの転送量に比例して課金が発生します。データ転送量の計測は当社システム側で行います。

## 第28条(基本オプションの課金発生)

1. 契約者がその利用を求めた場合、第7条に掲げる基本オプションの課金の発生は、当社システム側での作業が開始した時点で発生します。  
2. 契約者がその変更、停止を求めた場合、その基本オプションの課金停止は当社システム側での作業が完了した時点となります。

## 第29条(課金方法の変更)

1. 基本サービスの課金方法を変更した場合、基本サービス及び準ずる基本オプションの課金方法は翌日より変更した課金方法が適用されます。  
2. 基本サービスの課金方法の変更を当月内複数回変更を行った場合、基本サービス及び準ずる基本オプションの課金方法は最後に変更した課金方法が適用されます。  
3. 基本サービスの課金方法は第25条4項、基本オプションの課金方法は第7条に定めるものとします。

## 第30条(課金発生時の取扱い、解除、免除)

契約者が本サービスの利用にあたり、契約者が行った申込みにおける操作、作業は、操作の誤りもしくは合理的な理由においてもその取扱い、解除、免除は認められず、契約者による次の停止操作、作業まで継続課金となりますので契約者は十分に注意の上操作、作業が必要となります。

## 第31条(サービスプラン、サーバーグレード、基本オプションの課金処理)

1. サービスプラン、サーバーグレード、基本オプションの課金処理については、下記表のとおり定めます。

分類	種類	最低課金単位	課金処理	課金のタイミング
サービスプラン / サーバーグレード	月次課金	1ヵ月	1ヵ月未満は切り上げ	開始: 起動し始めた時点
	従量課金 (稼働時)	1時間	1時間未満は切り上げ	開始: 起動し始めた時点
	従量課金 (停止時)	1時間	1時間未満は切り上げ	開始: 停止が完了した時点
	削除			削除が完了した時点
変更 (月次→従量)	変更 (月次→従量)		翌日より変更したプランが適用。当月内に複数回変更を行った場合、最後に変更したプランを引き継ぐ。課金は、月次課金+従量課金となる	システム側で処理が変更された時点
	変更 (月次課金)		当月内で実行した最も高額のサービスプラン、サーバーグレードの料金を適用	システム側で処理が変更された時点
	変更 (従量課金)		各利用料金をその都度積算	システム側で処理が変更された時点
基本オプション	ネットワーク	N/OUTの合計転送量 1GB	1GB 未満は切り上げ	開始: データ転送量が0より大きくなった時点
	メモリ	0.5GB ないし 1GB	サービスプランのサーバーグレードによって異なる	開始: 追加処理開始の時点 終了: 削除処理完了の時点
	DISK	10GB		開始: 追加処理開始の時点 終了: 削除処理完了の時点
	OS	1個		開始: 追加処理開始の時点 終了: 削除処理完了の時点
	アダプタ	1個		開始: 追加処理開始の時点 終了: 削除処理完了の時点
	テンプレート	なし	別途、テンプレートによって発生したDISKの稼働量が10GB単位で発生する。その容量はテンプレートの仮想マシンに継承されたHDDの合計容量に準ずる	処理完了の時点
	デプロイ	1回	別途、デプロイを行うためのテンプレート、デプロイにて新規に作成された仮想マシンの課金が生じる	処理完了の時点
クローン	1回	別途、新規で作成された仮想マシンの課金が生じる	処理完了の時点	

2. 前項、課金のタイミングにおける処理とは、本サービスのシステム側の処理を示します。

## 第32条(課金のための計算方法)

1. 当社は契約者が利用したサービスについて、当月利用した利用権を当月最終日の23時59分59秒(以下、「終日」という。)に集計し、契約者に請求するものとします。  
2. 前項における時間の計測は、当社システムの時刻によるものと定めます。  
3. 従量課金における料金の算出方法は下記各号によるものと定めます。  
(1) 仮想マシンが存在する時間を「有効時間」とする。  
月内の有効時間を合計し、1時間単位で切り上げ計算とします。  
(2) 仮想マシンが起動状態にある時間を「起動時間」とする。  
月内の起動時間を合計し、1時間単位で切り上げ課金とします。  
(3) 仮想マシンが停止状態にある時間を「停止時間」とする。  
(4) 前1号から3号までの相互関係は、「有効時間」=「起動時間」+「停止時間」と定め、前号より2を減じた値を停止時間とし、課金とします。

(5) 1時間単位以内に複数回サーバーグレードの作成、削除を行った場合、その都度有効時間の切り上げが発生し、積算されるので注意が必要となります。

(6) 本条第1項の定めによる終日を踏んだ利用の場合の有効時間の算出処理は、終日直前は1時間単位で切り上げ算出し、終日後は1時間単位毎の算出しと、課金となります。

## 第2章 本サービスの更新、終了および会員登録の解除

### 第33条(利用期間)

1. HyperCloud VPSの利用期間は、1ヶ月とします。  
2. HyperCloud Publicの利用期間は、契約者がその利用において月額課金を選択した場合は1ヶ月、従量課金を選択した場合は1時間とします。  
3. 基本オプションのメモリの利用期間は、契約者がその利用においてHyperCloud VPSを選択した場合は1ヶ月、HyperCloud Publicを選択し、尚かつ従量課金を選択した場合は1時間とします。  
4. 基本オプションのDISK、OS、アダプタの利用期間は、1ヶ月とします。

### 第34条(更新)

前条に定める利用期間の満了時まで、契約者が次第に挙げる解除を行わない限り、同一の内容で更新されるものとします。

### 第35条(契約者の行解除)

1. 契約者による本サービスの解除は、当社が契約者ご提供するコントロールパネル若しくは当社の定める方法に従って、解除のための操作を行わなければならない。当社の定めによる方法で解除のための操作を行わない場合には、解除の効果は生じません。  
2. 契約者が前項の定めによる解除を行ったときは、本サービスはその解除の操作によって当社のシステムが稼働のための動作を完了した時点で本サービスが終了するものとします。  
3. 契約者が前項1項の定めによる解除を行った場合においても、第33条に定める本来の利用期間の満了時までの間の利用料金の発生又は償還を受けることはできません。

### 第36条(会員登録の解除)

1. 契約者は、いつでも専断的かつ本サービス利用のための会員登録を解除することができます。  
2. 本サービスの利用を伴わない会員登録において、別課金の発生はありません。

### 第37条(当社の行解除)

1. 当社は、契約者について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除、会員登録の解除を行うことができます。  
(1) 契約者が、当社に対し、虚偽の事実を申告した場合。  
(2) 契約者が、破産手続その他の倒産手続を開始した場合。  
(3) 契約者が、第13条定める行為を行った場合、行忘れがある場合。  
(4) 契約者が、本利用規約の定める義務を違反した場合。  
(5) 長期間にわたり、本サービスの利用を行わない会員登録の機能が認められた場合。  
2. 当社が前項1項に定める解除を行ったときは、本サービスは解除の通知を契約者に当社の定める方法によって通知した日をもって終了するものとします。  
3. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、その契約者に対する損害賠償請求権を失わないものとし、かつ、解除によって生じた契約者のいかなる損害においてもその責を負わないものとします。

## 第9章 紛争の解決

### 第38条(準拠法)

本利用規約の準拠法は、日本国の法令とします。

### 第39条(裁判管轄)

本利用規約に基づく権利または法権関係を対象とする訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

### 第40条(紛争の解決のための努力)

本サービスに関して権利または法権関係について紛争が生じた時は、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をします。

## 第10章 本利用規約の改定

### 第41条(改定)

当社は、実施する日をもってこの利用規約または各サービスの付帯規約の内容を改定することがあります。その場合には、利用規約の内容は、改定された利用規約または各サービスの付帯規約の実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

公開/施行: 2011年7月1日